

取組事例

(所定外労働削減)・(年休取得促進)・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

| | |
|---------------------|------------|
| 企業名：鈴木ヘルスケアサービス株式会社 | 所在地：滋賀県彦根市 |
| 社員数：79名 | 業種：医療、福祉 |



取組の目的：

登録ヘルパーの退職者が多く、離職理由を聞くと勤務環境への不満があった。このため、勤務環境の実態が企業理念（※）と乖離しているのではと考え、アンケートで実態を調査したところ、勤務環境の改善の必要性を感じ、取組を実施した。

※「イキイキと働きやすい職場を提供し、安心と幸せを地域社会に提供します」

取組の概要：

〈現在の取組〉

いずれも平成22年4月から取り組んでいる。

○所定外労働削減

- ・管理職が率先して定時に帰ることで、一般職も定時に帰ることができる雰囲気を作り上げている。

○休日数の増加

- ・社員の年間所定休日を110日から125日に増やすことで、年次有給休暇と合わせた連続休暇を取りやすくしている。

○長期休暇制度

- ・連続5日の休暇制度
GW、夏期休暇は公休と併せて5連休とする指定休暇（有給）制度を導入している。

○人材育成

- ・社外研修の受講者に社内伝達研修の講師を行わせることで、社外研修受講時の習得意識を高めることができた。
- ・毎週、資格取得のための任意の講座（介護支援専門員・介護福祉士）を開催しているが、参考書の購入費用の一部を施設が負担することで、スキル向上の意欲を持つ社員を支援している。

○子育て世代への配慮

- ・産前産後休暇、育児休業取得促進の取組

両立支援制度について、わかりやすいパンフレットを作成することで制度を周知している。

- ・短時間勤務制度

子育て世代向けに、短時間勤務制度（8時間→6時間）を構築している（子供が3歳まで）。

- ・子供を連れての出勤

子供が休校の時など、職場に子供を連れて勤務することを可能にしている（子供の年齢制限は定めていない）。

現状とこれまでの取組の効果：

○実績

- ・所定外労働の削減

平成 18 年 ： 1 ヶ月平均 20 時間 → 平成 26 年 ： 1 ヶ月平均 10 時間
（責任者は 1 ヶ月平均約 30 時間） （責任者は 1 ヶ月平均約 20 時間）

- ・長期休暇制度の利用者数（連続 5 日以上）

平成 18 年 ： 10% → 平成 26 年 ： 100%

- ・年次有給休暇の取得率

平成 19 年 ： 43% → 平成 26 年 ： 49.5%

- ・定着率の向上（離職率の低下）

平成 19 年の労働者数 67 名 そのうち退職者数 33 名（離職率 49.3%）
→平成 26 年の労働者数 79 名 そのうち退職者数 7 名（離職率 8.9%）

- ・「子供を連れての出勤」利用者数

平成 18 年 ： 1 人 → 平成 26 年 ： 9 人